

四万十森林管理署団体交渉（全国林野関連労働組合）

議 事 要 旨

日 時 平成21年12月11日（金）13：15～14：15
場 所 四万十森林管理署 3階会議室
出席者 【四万十森林管理署（当局）】 6名
【林野労組四万十分会（組合）】 12名

1 平成21年度業務計画に係る労働条件について

組合）現在、実行中の請負事業（治山・林道・造林等）と今後発注する請負事業の完成時期が、年度末に集中し年度末事務処理と重なるなどにより、担当職員に過度な負担がかかることのないよう対応すること。

当局）請負事業の完成時期が年度末に集中しないよう、進行管理を適切に実施する等、担当職員に過度の負担がかからないよう努めて参る考えである。

2 安全衛生について

組合）今年度の一般健康診断の実施状況について説明願いたい。

当局）一般健康診断については、おおむね完了しているところであるが、一部の項目が未実施となっている職員については、速やかに実施する考えである。

3 職場環境の改善について

組合）署及び森林事務所の複合機等の更新については、職場の使用実態を踏まえた機種を検討すること。

当局）年度末に何台かの複合機等を更新すべく局に上申しているところであり、再度局に対して、職場の使用実態等を考慮した機種となるよう要望することとしたい。